

## 甲斐市議会 厚生環境常任委員会 会議録

1. 開催日時 令和4年6月20日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

---

### 出席委員（6名）

委員長	金丸幸司君	副委員長	秋山照雄君
	若尾彰子君		保坂康君
	谷口和男君		山本英俊君

### 欠席委員（なし）

### 傍聴議員（1名）

議長 赤澤厚君

---

### 説明のため出席した者の職氏名

市民部長	長田裕二君	生活環境部長	相川泰史君
子育て健康部	戸澤文香君	保険課長	堤貞治君
環境課長	望月新路君	脱炭素社会推進室長	伊藤敦君
子育て支援課長	中島茂樹君	健康増進課長	瀧波秀彰君
国民健康保険給付係長	村越恵君	環境保全係長	根津秀樹君
生活環境係長	小田切治君	エネルギー政策係長	奥脇佑貴君
保育係長	櫻田良文君	子育て支援係長	大木貴子君
健康企画係長	赤松圭君		

---

### 職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	山田洋	書記	森田公
書記	長田大地		

## 審査内容

### 1 条例審査

議案第46号 甲斐市再生可能エネルギー導入戦略検討委員会設置条例の制定の件

### 2 補正予算審査

議案第50号 令和4年度甲斐市一般会計補正予算（第1号）

議案第51号 令和4年度甲斐市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議案第53号 令和4年度甲斐市合併浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）

### 3 その他

開会 午前 9時24分

○書記（長田大地君） おはようございます。

ただいまから厚生環境常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに、委員長より挨拶をいただきまして、引き続き委員長の進行により進めてまいります。

それでは金丸委員長、よろしく申し上げます。

○委員長（金丸幸司君） 改めておはようございます。

先週の一般質問、大変お疲れさまでした。

本日から、本委員会に、定例会に付託されました議案の審査を行います。

慎重審議をお願いしますよう何とぞよろしくお願い申し上げます。

---

○委員長（金丸幸司君） ただいまの出席委員は6名です。定足数に達しておりますので、これより厚生環境常任委員会を開会いたします。

審査については、一問一答方式で簡潔に質問され、また、市当局の答弁も分かりやすく説明していただきたいと思えます。

審査に入る前にお諮りいたします。本日は、円滑な審査を行うため、お手元に配付した議案審査日程により審査を行いたいと思えますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） ご異議なしと認めます。そのようにいたします。

それでは、初めに、条例審査を行います。

議案第46号 甲斐市再生可能エネルギー導入戦略検討委員会設置条例の制定の件を議題といたします。

議案について、当局の説明を求めます。

伊藤脱炭素社会推進室長。

○脱炭素社会推進室長（伊藤 敦君） 改めまして、おはようございます。

脱炭素社会推進室です。

それでは、脱炭素社会推進室から甲斐市再生可能エネルギー導入戦略検討委員会設置条例の制定について、ご説明させていただきます。

議案の15ページをお願いいたします。

議案第46号 甲斐市再生可能エネルギー導入戦略検討委員会設置条例の制定の件でございます。

初めに、議案の16ページをお願いいたします。

この議案の提案理由につきまして、本市は、2050年までに、CO<sub>2</sub>二酸化炭素排出ゼロを目指すゼロカーボンシティ宣言を令和2年7月にしたところでございます。

ゼロカーボンシティの実現を目的とした再生可能エネルギー導入戦略を検討するに当たり、有識者及び地域住民等の意見を反映させるため、甲斐市再生可能エネルギー導入戦略検討委員会を設置することに伴い、必要な事項を定める必要があるため、この条例案を提出するものであります。

それでは、条文の概要についてご説明させていただきます。

議案の15ページをお願いいたします。

まず、第1条でございますが、設置について定めたものであります。

次に、第2条では、所掌事務として、再生可能エネルギー導入戦略の検討及び調整に関すること、その他再生可能エネルギー導入戦略の検討に必要な事項に関することを定めています。

第3条は、組織として委員を15人以内とし、識見を有する者、市民の代表者、関係団体の代表者等を市長が委嘱することを定めています。

第4条以下は、任期、委員長及び副委員長、会議等に関する事項を定めた条文となります。

附則になりますが、この条例は公布の日からの施行となります。

以上で、議案第46号 甲斐市再生可能エネルギー導入戦略検討委員会設置条例の制定の件についての説明を終わります。

ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

これより説明に対する委員の質疑を行います。

質疑はございますか。

秋山副委員長。

○委員（秋山照雄君） 第3条の委員会の構成について、もう少し、人数とか、それぞれ、ど

んな人とか、その辺のところ、ちょっともうちょっと細かく教えていただけますか。

○委員長（金丸幸司君） 伊藤室長。

○脱炭素社会推進室長（伊藤 敦君） 委員の構成員に関してご説明のほうをさせていただきます。

識見を有する者につきましては、本市の環境審議会の会長や大学教授、市民の代表者につきましては甲斐市自治会連合会の会長や女性団体連絡会の会長、また、関係団体の代表者につきましては、今考えてますのが、エネルギー団体として東京電力、林業団体として森林組合、経済団体として商工会や市内金融機関の方をお願いする予定でありまして、関係行政機関の職員につきましては、山梨県の環境やエネルギーの政策を担当する課長のほうにお願いする意向であります。

○委員長（金丸幸司君） 秋山副委員長。

○委員（秋山照雄君） 具体的に、人数大体どのぐらい、何人ぐらい。

○委員長（金丸幸司君） 伊藤室長。

○脱炭素社会推進室長（伊藤 敦君） 具体的な人数になりますが、まず識見を有する者として、2名からおおむね3名ぐらい、市民の代表者としてはえ、今のところ2名、関係団体の代表者としましては4名ほど、関係行政機関の職員につきましては、今のところ、1名ないし2名を委嘱する予定でございます。

○委員長（金丸幸司君） その他質疑ございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） この市民の代表者とか、会長さんになるというふうにおっしゃってるんですけど、その会長さんが交代したとか、そういうふうなときは、また委嘱し直すということですか。

○委員長（金丸幸司君） 伊藤室長。

○脱炭素社会推進室長（伊藤 敦君） そのような意向でございます。

○委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 委嘱し直すということなんですけど、例えば、その方が継続的にやったりして、会長でなくなったとしても続けたいとか、そういう希望とか出た場合はどうされるんでしょうか。

○委員長（金丸幸司君） 伊藤室長。

○脱炭素社会推進室長（伊藤 敦君） 今回の条例の制定に関しましては、委員数を一応15人以内ということで、設置のほうをさせていただき予定でございますので、その15人以内であれば、またその方を再度委嘱するかどうかということは、またそのときに、検討していきたいと思っております。

○委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

それでは質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸幸司君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

以上で、議案第46号の質疑を終了します。

これより甲斐市再生可能エネルギー導入戦略検討委員会設置条例の制定の件について討論、採決を行います。

まず本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） 討論なしと認めます。

討論を終了いたします。

これより議案第46号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、委員会報告につきましては、委員長ご一任願います。

以上で議案第46号を終わります。

以上で条例審査を終了いたします。

次に、補正予算の審査を行います。

審査に入る前にお諮りいたします。補正予算の内容により、ある程度まとめて説明を受け、質疑を行いたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） それではそのようにいたします。

初めに、議案第50号 令和4年度甲斐市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

初めに、脱炭素社会推進室より、4款衛生費、2項環境衛生費について説明を求めます。

伊藤脱炭素社会推進室長。

○脱炭素社会推進室長（伊藤 敦君） 引き続きよろしくお願ひいたします。

それでは、脱炭素社会推進室から、議案第50号、一般会計（第1号）6月補正予算につきましてご説明させていただきます。

説明につきましては、補正予算説明書にてご説明させていただきますので、補正予算説明書12ページ、13ページをお願いいたします。

4款衛生費、2項環境衛生費、2目環境保全費、13ページの説明欄05脱炭素社会推進事業につきまして、886万2,000円の増額補正をお願いするものであります。

事業費の内訳としまして、消耗品等として、需用費7万5,000円、郵送料として役務費1万3,000円、委託料としまして877万4,000円となります。

補正額の財源内訳は、全額一般財源であります。

委託の内容ですが、現在、国が全国で100か所余りを脱炭素先行地域として選定する作業を実施しており、本市といたしましても、脱炭素先行地域選定のための申請を予定しているところではありますが、申請に際しては高度な専門的な知識が必要になりますことから、業務委託をお願いするものであります。

国が進めます脱炭素先行地域とは、2030年度までに家庭生活や公的機関等の電力消費に伴う二酸化炭素排出ゼロを実現するとともに、運輸部門なども含めて温室効果ガス排出削減につきましても、国の2030年度の目標と整合する削減を地域特性に応じて実現する地域のことです。

この脱炭素先行地域に選出されますと、再生可能エネルギー設備や省エネ設備の導入の際に、国からの支援を受けることが可能となります。

以上で、6月補正予算のうち、脱炭素社会推進室に係る一般会計についてのご説明とさせていただきます。

ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

これより説明に対する委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸幸司君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

これで脱炭素社会推進室関係の質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前 9時37分

再開 午前 9時38分

○委員長（金丸幸司君） それでは会議を再開いたします。

次に、環境課より4款衛生費、2項環境衛生費及び8款土木費、4項都市計画費について一括で説明を求めます。

望月環境課長。

○環境課長（望月新路君） それではよろしく申し上げます。

環境課に係る議案第50号、一般会計（第1号）6月補正予算につきまして、ご説明させていただきます。

説明は、補正予算説明書にて説明いたします。

ページは12ページ、13ページをお願いいたします。

4款衛生費、2項環境衛生費、1目環境衛生総務費、13ページの説明欄、ナンバー15犬猫不妊去勢手術費助成事業について、187万円の増額をお願いするものです。補正額の財源内訳は県支出金276万円の増額、一般財源が89万円の減額です。

増額の理由につきましては、山梨県猫不妊助成手術助成事業補助金交付要綱が令和4年度に限り施行されたことに伴い、本市においても県の補助金を活用し、猫の殺処分を減少させることを目的に、市の要綱の一部改正を行い、県の補助金の上限額と同額の助成を行うものです。また、対象を飼い猫のみから、飼い主のいない猫に対しても助成することといたします。一部改正前の市の要綱では、飼い猫の不妊手術費に対し5,000円、去勢手術費に対し3,000円を上限に助成しておりましたが、令和4年度に限り、不妊手術費に対し1万円増額の1万5,000円、去勢手術費に対しましては7,000円増額の1万円の助成を行うものです。

また、急遽、6月3日付で、県の補助金交付要綱の一部改正が行われまして、飼い主のいない猫に対しましては補正額の上限額がそれぞれ1,000円上乘せとなり、不妊手術費に対し1万6,000円、去勢手術費に対し1万1,000円と改正されましたので、本市においてもそれに倣うことといたします。県が市に対する補助金の補助率は10割となっております。

助成する件数につきましては助成額が上乗せになることにより、飼い主等からの申請が増えることが予想されますが、今年度当初計上した予定申請件数、不妊手術が124頭、去勢手術が90頭として、助成額の増額分の187万円の増額補正をお願いするものです。

次に、補正予算説明書16、17ページをお願いいたします。

8款土木費、4項都市計画費、3目下水道費、ナンバー02合併浄化槽事業特別会計繰出金77万3,000円の増額をお願いするもので、財源は一般財源となっております。

詳細につきましてはこの後の議案第53号 令和4年度甲斐市合併浄化槽事業特別会計補正予算にてご説明いたしますが、増額の理由は、合併浄化槽整備事業におきまして当初予定しておりました件数に対し、申請が増えたことにより、建設改良費に関わる繰出金の増額をお願いするものです。

以上6月補正予算のうち、環境課に関わる一般会計についての説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

これより説明に対する委員の質疑を行います。質疑ございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 12ページの猫不妊去勢手術費補助金、これが、一般財源が89万円減ってるというのは、これは従来補助を出していた部分が、補助が出るようになったから減ったということなんですか。

○委員長（金丸幸司君） 望月課長。

○環境課長（望月新路君） おっしゃるとおりです。

今までは、一般会計のほうで、一般財源のほうで助成していたんですけども、それにつきまして、全部、県の補助金が下りるということの中で、一般財源がゼロという形になります。

○委員長（金丸幸司君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） その従来の助成ですと、多分、飼い主の持ち出しという部分があったと思うんですよ。

今度、野良猫、野良猫じゃないのか、飼い主のいない猫とかが対象になるということなんですけど、そういう、どっか負担するところが出るとか、そういうことはないんですか。

○委員長（金丸幸司君） 望月課長。

○環境課長（望月新路君） 手術費につきましては、病院によって金額が変わっております。

中にはその助成額の範囲の中で収まる場合もありますけども、今のところというか、実績を

見ますと、それ以上のものが結構多いものですので、持ち出しということも考えられます。

○委員（谷口和男君） 分かりました。

○委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

山本委員。

○委員（山本英俊君） 今の野良猫の12ページの件ですけど、予定しているのが去勢が129でしたっけ、もう一度、この数、ちょっといいですか。

○委員長（金丸幸司君） 望月課長。

○環境課長（望月新路君） 不妊手術が124頭、去勢手術が90頭ということで、予算のほうを計上しております。

○委員長（金丸幸司君） 山本委員。

○委員（山本英俊君） 取りあえず、これだけの予定をしてるんですけど、野良猫の場合、どのくらいの、例えば、市で把握してるかってのは、おおよそ、ぴったしでなくていいんですけど、100とか150とか。

○委員長（金丸幸司君） 望月課長。

○環境課長（望月新路君） 野良猫の頭数につきましては、市のほうではちょっと把握できていない状況になっております。

○委員長（金丸幸司君） 山本委員。

○委員（山本英俊君） NPOとかそういう関係のありますよね、やってる方たちが、譲渡会とか、そういう方たちのところに聞いて、その辺の大体な数とか、そういうのは把握もできないですかね。

○委員長（金丸幸司君） 望月課長。

○環境課長（望月新路君） 相談とかは、たまに、たまにというか時々あるんですけども、それに関して、飼い主のいない猫が何頭いるとかってのは、ちょっと把握できてない状況になっております。

○委員長（金丸幸司君） 山本委員。

○委員（山本英俊君） せっかく県から、こうやって予算が出るわけですから、ぜひともきれいに使い切って、1回では多分無理だとは思いますが、なるべく、避妊とかその100%にできるような形を取っていただければなと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございませんか。

保坂委員。

○委員（保坂 康君） 今の野良猫なんですけど、それはどうやって捕まえたりとか、保護したりとかっていうのは、どういう形でやるんですか。市の職員がやるとか、見た人が、民間の方が捕まえるとか、どういう形を予定しておりますか。

○委員長（金丸幸司君） 小田切係長。

○生活環境係長（小田切 治君） 基本的には、恐らく飼い主のいない猫につきましては、ボランティアさんによる捕獲になるかと思います。

当然、ちょっと市の、そちらに関しては市の職員の立会ってというのは行いませんけども、ボランティアさんがおりなどを設置して捕獲をするというようなことが想定されます。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） よろしいですかね。

ほかに質疑ございますか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 猫の去勢の件なんですけども、例えばその保健所で保護された猫だとかは対象にはならないんでしょうか。

○委員長（金丸幸司君） 小田切係長。

○生活環境係長（小田切 治君） 今回、県の要綱では、恐らく該当する市町村の市内に生息する猫ということになっておりますので、恐らく県の保健所で保護された猫は対象外というふうに承知しております。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（金丸幸司君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

これで環境課関係の質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前 9時49分

再開 午前 9時50分

○委員長（金丸幸司君） それでは会議を再開いたします。

次に、子育て支援課より、3款民生費、2項児童福祉費について説明を求めます。

中島子育て支援課長。

○子育て支援課長（中島茂樹君） お疲れさまです。それでは、子育て支援課より補正予算につきまして説明させていただきます。

補正予算説明書の10ページから13ページとなります。

初めに10ページをお願いいたします。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費であります。

11ページの説明欄をご覧ください。

10児童福祉諸費2,902万円の増額補正であります。新型コロナウイルス感染症による影響が長期化し、食費等物価高騰に直面していることから、国において、低所得のひとり親及びその他の低所得の子育て世帯に対し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給することとなりました。

こちらは、ひとり親世帯以外のその他低所得の子育て世帯分になります。

支給対象者になりますが、令和4年4月分の児童扶養手当受給者及び特別児童扶養手当受給者、また、高校生世代の児童を養育するもので、かつ、令和4年度の市民税均等割が非課税であるもの、また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、家計が急変し、市民税均等割が非課税と同等のものとしております。対象児童数は472人を見込んでおり、支給額は児童1人当たり5万円となります。給付金として2,360万円、システム改修費、人件費等の事務費として542万円の合計を補正予算として計上しております。

財源内訳ですが、子育て世帯支援給付金事業費及び事務費交付金として、10分の10国費負担となっております。

次に、3目母子福祉費になります。

11ページをお願いいたします。

01ひとり親福祉事業、5,235万7,000円の増額補正であります。

こちらは低所得のひとり親世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の補正予算になります。支給対象者は、令和4年4月分の児童扶養手当受給者または公的年金を受給していることにより、所得要件により児童扶養手当を受給していないものが、児童扶養手当受給の対象となる収入水準になっているもの、または新型コロナウイルス感染症の影響を受け、家計が急変し、収入が児童扶養手当受給の対象となる水準になっているものとなります。

対象世帯は657世帯、対象児童数は1,000人を見込んでおり、支給額は児童1人当たり5

万円となります。給付金として5,000万円、その他システム改修費、郵送料等の事務費として235万7,000円の合計を補正予算として計上しております。

財源内訳ですが、子育て世帯支援給付金事業費及び事務費交付金として10分の10国費負担となっております。

次に、12ページ、4目保育所費になります。

13ページをお願いいたします。

10教育保育給付事業、3,039万2,000円の増額補正になります。これは昨年11月に国のコロナ克服新時代開拓のための経済対策について閣議決定され、保育士等の給与を月額3%程度、約9,000円引き上げることとなりました。これを受け、本市においても、4月から9月までの市内私立保育園ほか認定こども園、幼稚園など22施設に対し、処遇改善として3,039万2,000円の増額補正をお願いするものです。

財源内訳になりますが、国負担金として10分の10の補助となります。

23竜王西保育園費223万3,000円の増額補正になります。竜王西保育園については、指定管理制度を導入して運営しており、ほかの私立保育園同様、今回の保育士等の処遇改善の対象となりますので、処遇改善分として、223万3,000円の増額補正をお願いするものです。

財源内訳になりますが、国負担金として10分の10の補助となります。

以上でございます。ご審議をお願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

これより、質疑を行います。質疑ございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 給付金の支給に関してなんですけど、今言った657世帯とかそういうところに関しては、自動的に出ますよという通知が行くということで、理解してよろしいですか。

○委員長（金丸幸司君） 中島課長。

○子育て支援課長（中島茂樹君） ひとり親世帯、児童扶養手当の受給者につきましては、そのまま支給対象者、もう分かっていますので、6月末に振り込むということで、その旨ですぐ通知が行きます。

あと、低所得者に対しましても分かる分につきましては、去年の受給者などにつきましては、そういった旨の通知、あとは個人申請ともなりますので、本人からの申請も来年の2月28日申請分まで受け付けている、そういった形の申請になっております。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） では、個人申請、家計が急変した方が、個人申請するという事で、理解でいいですか。

○委員長（金丸幸司君） 中島課長。

○子育て支援課長（中島茂樹君） そのとおりであります。

○委員長（金丸幸司君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） ちょっと初歩的なことを聞いて悪いんですけど、住民税の均等割非課税世帯と住民税非課税世帯ってどういうふうな違いがあるんですか。

○委員長（金丸幸司君） 大木子育て支援係長。

○子育て支援係長（大木貴子君） 住民税のほうも、均等割とあと所得割とありますので、どちらも非課税という形のものが今回の対象となっております。

○委員（谷口和男君） なるほど。

○委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 保育士さん、保育士の、給与9%引上げということなんですけども、大体、甲斐市立の保育園に勤めている保育士の先生たち、どれくらいのアップになるんでしょうか。

○委員長（金丸幸司君） 中島課長。

○子育て支援課長（中島茂樹君） 3%のほぼ9,000円ですから、3%の9,000円ということになります。

○委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（金丸幸司君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

これで子育て支援課関係の質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前10時00分

再開 午前10時01分

○委員長（金丸幸司君） それでは会議を再開いたします。

次に、健康増進課より、4款衛生費、1項保健衛生費について説明を求めます。

瀧波健康増進課長。

○健康増進課長（瀧波秀彰君） お疲れさまです。

健康増進課から6月補正予算について説明をさせていただきます。

資料は、令和4年度6月補正予算説明書12ページから13ページになります。それではよろしくお願ひします。

12ページをお願いいたします。予算科目は4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費でございます。

今回、1億3,161万5,000円の増額補正をお願いするものです。

財源の内訳につきましては、国・県支出金1億2,794万6,000円、こちらの国県支出金の内訳は、新型コロナワクチン接種対策費国庫負担金3,823万円及び新型コロナワクチン接種体制確保事業補助金8,971万6,000円となります。これに加えて、一般財源は366万9,000円です。

次に、13ページをご覧ください。

事業名02新型コロナワクチン接種事業です。主な内容は、新型コロナワクチンの4回目接種に係る経費といたしまして、ワクチン接種に従事する看護師等への報酬、職員の時間外勤務手当、また、接種対象者への通知の発送経費、接種実施医療機関への接種の委託料及び接種予約を受け付けるコールセンター、会場の設営や駐車場警備等の委託料を増額するものです。

また、新型コロナワクチンの小児接種を実施していただいている市内の医療機関に対する係り増し経費についても、新たに委託料に計上させていただいております。

以上が説明になります。どうぞ、よろしく、ご審議のほうお願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 質疑が終わりました。

これより委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） コロナワクチン接種事業で、職員手当等のところ、時間外手当についてい  
うことなんですけども、職員の方、どれくらいの時間外が発生しているんでしょうか。

○委員長（金丸幸司君） 赤松健康企画係長。

○健康企画係長（赤松 圭君） お答えいたします。

こちら10月からの集団接種に係る時間外として計上しておりまして、10月から来年3月  
までの半年間で65日間で、木曜日、土曜日、日曜日と、それぞれ時間帯が異なりますので、  
木曜日は3時間から4時間、土曜日は約6時間、日曜日は終日ということで、約8時間の時  
間数で計上しております。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） この木曜日、土曜日、日曜日、集団接種で職員の方対応して下さる  
ってことなんですけども、これ1人で対応されているんですか。

○委員長（金丸幸司君） 赤松係長。

○健康企画係長（赤松 圭君） こちらは、外部に、人材派遣会社の社員と、あとは、健康増  
進課以外のほかの課の職員、あと、健康増進課の職員等で構成しておりまして、1会場当  
り、大体45名ぐらい、医師を含めてですけれども、それで運営しております。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 4回目接種が始まってますけど、3回目をまだやってない方とか、そ  
ういうような方は、受けられるんですか。

○委員長（金丸幸司君） 瀧波課長。

○健康増進課長（瀧波秀彰君） 3回目の接種につきましても、4回目と同じ会場におきまし  
て、順次受けていただくような形になっております。

もちろん、1回目、2回目をまだ未接種の方につきましても、その中で受けていただける  
体制を整えております。

○委員長（金丸幸司君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 集団接種は、また、ファイザーとモデルナを分けて募集するという形に  
なるんでしょうか。

○委員長（金丸幸司君） 瀧波課長。

○健康増進課長（瀧波秀彰君） 今、集団接種会場で混乱を来さないために、日によってファイザーのワクチン、モデルナのワクチンと分けて接種を行っております。

○委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

秋山副委員長。

○委員（秋山照雄君） ちょっと初歩的なことで悪いですけど、この1番の報酬と、12番の委託料、この報酬っていうのは何の報酬か、ちょっと、もう一回教えてください。

○委員長（金丸幸司君） 瀧波課長。

○健康増進課長（瀧波秀彰君） 報酬につきましては、雇い上げの看護師。

○委員（秋山照雄君） 雇い上げ。

○健康増進課長（瀧波秀彰君） 会計年度任用職員等ですね、雇いまして、接種会場で必要な看護師や保健師等の報酬ということで、また、接種の委託料とは別に予算計上させていただいております。

○委員（秋山照雄君） はい、分かりました。ありがとうございました。

○委員長（金丸幸司君） そのほか質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸幸司君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

これで健康増進課関係の質疑を終了いたします。

以上で、議案第50号の質疑を終了いたします。

これより、議案第50号 令和4年度甲斐市一般会計補正予算（第1号）について討論、採決を行います。

まず本案に対し討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） 討論なしと認めます。

これで討論を終了いたします。

これより議案第50号について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、委員会報告につきましては、委員長ご一任願います。

以上で議案第50号を終わります。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前10時08分

再開 午前10時10分

○委員長（金丸幸司君） それでは会議を再開します。

引き続き、議案第51号 令和4年度甲斐市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

説明、質疑は歳入、歳出一括で行います。

当局の説明を求めます。

堤保険課長。

○保険課長（堤 貞治君） 大変お疲れさまでございます。

保険課より、議案第51号 令和4年度甲斐市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明いたします。

議案29ページをお開きください。

歳入歳出予算の総額に歳入、歳出それぞれ72万円を追加し、歳入、歳出予算の総額をそれぞれ67億9,860万9,000円とするものでございます。

補正予算説明書の26、27ページをお願いいたします。

まず、歳入からご説明いたします。

4款県支出金、1項県補助金、1目2節保険給付費等交付金特別交付分72万円の増額は、新型コロナウイルス感染症に伴い支給する傷病手当金に対する交付金でございます。

1枚めくっていただき、28、29ページをお願いいたします。

次に、歳出につきましてご説明いたします。

2款保険給付費、6項1目01傷病手当金72万円の増額は、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、国が財政支援を令和4年9月30日まで延長したことに伴い、本市におきましても、延長分の支給額見込みにより補正するもので、財源内訳につきましては、全額国・県支出金、保険給付費等交付金特別交付分でございます。

以上でございます。

ご審議よろしくお願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

これより説明に対し委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸幸司君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

これで議案第51号の質疑を終了いたします。

これより、議案第51号 令和4年度甲斐市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について討論、採決を行います。

本案に対し討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） 討論なしと認めます。

これで討論を終了いたします。

これより議案第51号について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、委員会報告につきましては、委員長ご一任願います。

以上で議案第51号を終わります。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時15分

○委員長（金丸幸司君） それでは会議を再開いたします。

次に、議案第53号 令和4年度甲斐市合併浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

説明、質疑は歳入、歳出一括で行います。

当局の説明を求めます。

望月環境課長。

○環境課長（望月新路君） それでは、合併浄化槽事業特別会計補正予算につきましてご説明させていただきます。

議案書は41ページ、補正予算説明書も41ページからになります。議案書の41ページをお願いいたします。

議案第53号 令和4年度甲斐市合併浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）になります。歳入歳出予算の総額に歳入、歳出それぞれ272万3,000円を追加し、歳入、歳出予算の総額を歳入、歳出それぞれ2,107万1,000円とするものです。

最初に、歳入からご説明いたします。

補正予算説明書の46、47ページをお願いいたします。

3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目循環型社会形成推進交付金、1節循環型社会形成推進交付金を75万円の増額、4款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金、1節一般会計繰入金の建設改良費繰入金を77万3,000円の増額、7款市債、1項市債、1目合併浄化槽事業債、1節合併浄化槽事業債を120万円増額し、合わせて272万3,000円の増額をお願いするものです。

次に、歳出になりますが、48、49ページをお願いいたします。

2款事業費、1項事業費、1目合併浄化槽事業費の委託料36万円、工事請負費236万3,000円、合わせて272万3,000円の増額をお願いするものです。

財源内訳といたしましては、先ほどご説明しました国・県支出金、地方債、その他は繰入金を増額いたすところであります。

増額の理由につきましては、当初予算において2基分の合併浄化槽の設置費用を計上しておりましたが、それに加え、新規の申請が2基あったことと、今後の申請を1基見込んで合わせて3基分の増額補正をお願いするものです。現在、申請が4件あり、今後の見込み分として、1件となります。

50ページをお願いいたします。

地方債の補正となります。令和2年度末における現在高並びに令和3年度末及び令和4年度末における現在高の見込みに関する調書になります。

令和4年度中増減見込みの起債見込額を80万円から120万円増額し、200万円とするもの

です。

以上、合併浄化槽事業特別会計の補正予算につきましてご説明とさせていただきます。

ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

これより説明に対して委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

秋山副委員長。

○委員（秋山照雄君） ちょっと悪いけど、さっきの49ページの合併浄化槽の事業費の整備事業の件で、もう一回、3基分が申請して、申請が4基あって、その辺、ちょっともう一回、ちょっと細かく、詳しくちょっと、もう一回ゆっくり説明してくれますか。

○委員長（金丸幸司君） 望月課長。

○環境課長（望月新路君） 当初予算におきまして、2基分の予算を盛っておりました。

その後、2基新しく申請がございましたので、それで4基となります。

2基申請がありまして、今後、申請の予定が今のところないんですけども、見込みとしまして、1基見込みまして、今回補正する分は3基の補正になります。3基分として。

ですので、現在申請があるのは4基分あって、1基は今後見込まれる分として、補正をさせていただきますということになります。

○委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

秋山副委員長。

○委員（秋山照雄君） 最初から2基分はもう予算組んであって、それで3基分を今から補正で予算を組むっていう、そういう格好ですね。

○委員長（金丸幸司君） 望月課長。

○環境課長（望月新路君） そのとおりでございます。

○委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 合併浄化槽の関係かどうか分かんない。

下水道、合併浄化槽から下水道に換えてるところがありますよね。

松島団地のほうで、できればというようなことも聞いたんですけど、そういうのって申請がここへ上がってくるんですか。

○委員長（金丸幸司君） 望月課長。

○環境課長（望月新路君） 今、担当が公営企業部のほうで担当しておりますので、そちらのほうに話というか相談が来ております。

○委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸幸司君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

これで議案第53号の質疑を終了いたします。

これより、議案第53号 令和4年度甲斐市合併浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）について討論、採決を行います。

本案に対し討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） 討論なしと認めます。

これで討論を終了いたします。

これより議案第53号について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、委員会報告につきましては、委員長ご一任願います。

以上で議案第53号を終わります。

以上で補正予算を終わります。

これをもちまして本委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

委員の皆様におかれましては慎重審議、ご苦労さまでした。

次にその他に入ります。

委員より、その他ありましたら、お願いいたします。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸幸司君） 事務局から。

〔「特にございません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） なければ、その他を終わります。

以上をもちまして本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして厚生環境常任委員会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時24分